

現 場 説 明 書

1 工 事 名 西浄化センター管理本館耐震補強建築工事
2 監 督 員 技術部 下水道施設課

説 明 事 項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分充明すること。

2. 契約の保証について

契約の保証 要 平要

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書
(2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
(3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、横須賀市上下水道事業管理者が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書
(4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
(5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

3. 前払金について

前払金 する しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

4. 中間前払金について

中間前払金 する しない

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

5. 部分払について

部分払 する(回以内) しない

6. 繼続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

- (1) 繼続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (請負代金額に対する割合)	前払金の上限
初 年 度 (年度)	— %	支払限度額 × 請負代金額 の %
第 2 年 度 (年度)	— %	支払限度額 × 請負代金額 の %
第 3 年 度 (年度)	— %	支払限度額 × 請負代金額 の %

- (2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知

する。

7. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

ア 請負代金内訳書	要提出(契約締結後7日以内) 提出不要
イ 工 程 表	要提出(契約締結後7日以内) 提出不要
ウ 着 手 届	着手後5日以内に提出すること。
エ 現場代理人及び主任技術者等届	契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
オ 下請負関係書類	下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。 <ul style="list-style-type: none">・施工体制台帳・施工体系図・再下請負通知書（再下請負の発注がある場合）
カ 直 営 工 事 届	下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	あり	なし
イ 貸 与 品	あり	なし

(5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分

あり なし

(8) 火災保険等の関係

火災保険その他の保険の付保条件

あり なし

8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報<工事>において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

9. コリングの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。(ただし、請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。)

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第1号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」(第2号様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式(建退共))を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」(第4号様式(建退共))を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。
なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係資料を提出しなければならない。
- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に加入せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮される事となる。

11. 施工計画書の提出について

(1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事

イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事

ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

(2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載（別表）のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

(3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

(4) 実施工との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

12. ワンデーレスponsの取り組みについて

(1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスponsに取組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が隨時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

14. 下請負者について

(1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

(2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を發揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

16. 技術的事項について（別紙）

請負工事仕様書

工事名	西浄化センター管理本館耐震補強建築工事
工事場所	横須賀市長坂2丁目2番2号
工期	217日間
工事概要	本工事は、西浄化センター管理本館耐震補強建築工事であり、 材料・手間共、一式請負とする。
工事仕様	一般共通事項及び特記仕様は別紙による。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">設計図書の疑義は横須賀市上下水道局の解釈による。仕様書、別紙図面、内訳書に記載なき事項でも、工事上及び技術上当然必要ある資機材は補足し、遅滞なく工事を遂行し完了させること。本工事起因による周辺施設及び周辺道路の損害は、請負者負担により速やかに復旧すること。工事期間中（仮設工事含む）、施設管理者のための安全通路を区画して確保すること。

建築工事 一般共通事項

平成31年4月1日 改定

1. 一般事項

1) 仕様書の適用範囲

本工事は、本市契約規則等に基づき、特記によるほか、新增改築工事においては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「電気設備工事編」及び「機械設備工事編」－平成28年版－」、補修改修工事においては 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」、「電気設備工事編」及び「機械設備工事編」－平成28年版－」に準拠する。

ただし、補修改修工事において、軽微で少量の施工箇所で、安全上支障のない場合は、局監督員（以下「監督員」という。）と協議のうえ、上記仕様書に記載されている各工程の一部及び試験などを省略することができる。

2) 軽微な変更

現場の納まり、取合いなどの関係で材料の寸法、取付け位置又は取付け工法、あるいは数量等の増減で軽微な変更は監督員との協議による。

3) 指定様式

「横須賀市ホームページ」>「申請書ダウンロード」>「下水道施設課の書式」にて掲載。（使用時に最新版を確認）

4) 官公署その他への手続き

工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、速やかに行う。これに伴う費用は本工事の請負者（以下「請負者」という。）の負担とする。

5) 別記について

本工事にて特に必要な追加事項については別記として以下を本仕様書に添付する。

- 別記1 支給材料
- 別記2 貸与品
- 別記3 部分引渡し
- 別記4 部分使用
- 別記5 保険
- 別記6 返納すべき発生材
- 別記7 完成写真
- 別記8 メーカーリスト

2. 工事現場管理

1) 災害及び公害

- (a) 施工中の安全に関しては、建築工事安全施工技術指針を参考に常に工事の安全に留意し、現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。
- (b) 工事用車両の搬出入が頻繁な日時は専任の交通整理員を要所に配置し、付近住民及び施設利用者等の安全な通行に努める。
- (c) 工事用車両の搬出入に起因する現場付近の道路等の汚れは随時清掃し、本工事車両に起因する損傷箇所は速やかに復旧する。
- (d) 作業に伴う騒音、振動、煤煙、ほこり等、又仮設物による電波、日照障害についてはあらかじめ配慮し、公害の防止に努める。
- (e) 騒音、振動については、「建設工事公衆災害防止対策要綱」に準拠するとともに、関係法令を遵守すること。

2) あと片付け

工事完成に際しては、工事用用地及び仮囲いの外周（1.0m）を原形に復旧する。

3. 記 錄

1) 材料の品質検査

材料の品質検査は使用前に監督員の検査を受ける。又工事材料内訳書は指定様式により書面およびエクセルデータで提出する。

2) 工事報告書

工事報告書（工事出来高表、工事進捗写真、工事月報、工事日報）は監督員の指示ある場合に、指定様式により毎月提出する。

3) 工事記録写真

工事記録写真は、監督員の指示により下記を表紙付き冊子（A4版）で提出する。

- (a) 工事着手前の状況
- (b) 施工中の工事進捗過程（完成まで）
- (c) 施工状況で特に報告の必要のある場合

4. 環境への取組み

請負者は、横須賀市環境マネジメントシステム(Y E S)の環境方針を十分理解して、工事現場から生じる騒音、振動等の建設公害、建設廃棄物の排出による処分場への負担、熱帯材型枠の使用による地球温暖化などの環境負荷を低減するために次に掲げる事項に留意して、地球環境の保全に資するよう努めなければならない。

なお、使用建材についてはアスベストが含有するものを使用しないこと。又、下請負者を使用する場合は同様の内容を周知し徹底を図ること。

1) 環境問題意識の啓発

請負者は、現場の職員、従業員及びこの工事に関連するすべての業者に対して工事管理会議などの機会を通じて、環境改善のための教育講習会を開催し、各人の環境問題意識の高揚に努めなければならない。

なお、監督員が指示した工事については、実施した教育講習の内容を工事日報、工事監理日誌などに記録して監督員に提出する。

請負者は、建設工事に伴い発生する廃棄物について、別添「建設廃棄物の取扱及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書」に基づき発生抑制、再利用・再資源化、適正処理に努める。

本工事で使用するコンクリート型枠用合板は、従前から使用している熱帯材を原料とする合板（熱帯材100%のもの）は使用しないものとする。

これに替わるコンクリート用型枠は、針葉樹林型枠、複合型枠（以下「複合合板型枠」という。）など熱帯材100%合板型枠以外のものから工事の作業条件等を考慮して、請負者の責任と費用負担により選択する。

又複合合板型枠を使用する場合は極力塗装仕上げをされたものを使用し、その型枠の転用（再使用）の増加を図る。

該当工事については、「型枠使用数量内訳書」を監督員に提出する。

請負者は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品の調達に努める。

なお、監督員が指示した工事については、「グリーン購入実績報告書」（指定様式）を監督員に提出する。

5. その他

1) 工事表示板等の設置

公共建築工事（又は公共建築改修工事）標準仕様書によるほか、工事請負金額1,000万円（消費税を含む）以上の工事については工事表示板を、新築工事で100m²以上のものについては工事看板を設置する。

2) 公共サイン等の表示・設置

本工事の一部に公共サイン等の表示・設置が含まれている場合は、横須賀市屋外広告物条例第26条により屋外広告業の登録を受けた者又は、同条例第28条の6第3項により届出を行った者が行うこと。

別記4

部 分 使 用

番号	建物、部屋等使用部分	数量	単位	使用条件	使用予定期間	備考
1	1F水質試験関連室 (機器分析室、天秤室、薬品庫、倉庫、生物細菌試験室、研究室)	1-	式	部分使用検査	2019.11月～	
2	管理本館の外壁	1-	式	部分使用検査および外壁足場解体	外部足場解体後	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

建設廃棄物の取扱い及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設工事から発生する廃棄物についての取扱い及び建設副産物実態調査に関する事項を定めるものであり、横須賀市上下水道局が発注する工事に適用する。

I. 総則

1 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (2) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (3) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (4) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (5) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (6) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (7) 解体工事 建築物にあっては、当該建築物のうち構造耐力上主要な部分の全部又は一部を取り壊す工事をいい、建築物以外の工作物にあっては、当該工作物の全部又は一部を取り壊す工事をいう。
- (8) 新築工事等 建築物等の新築その他の解体工事以外の建設工事をいう。
- (9) 分別解体等
 - ア 解体工事の場合は、建築物等に用いられた建設資材に係る建設資材廃棄物をその種類ごとに分別しつつ当該工事を計画的に施工する行為をいう。
 - イ 新築工事等の場合は、当該工事に伴い副次的に生じる建設資材廃棄物をその種類ごとに分別しつつ当該工事を施工する行為をいう。
- (10) 再資源化 分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分（再生することを含む）に該当するもので次に掲げる行為をいう。
 - ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること
 - イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること
- (11) 対象建設工事 建設リサイクル法に規定する対象建設工事をいう。
- (12) 建設発生木材等 建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られた解体木くず、伐木材、伐根材その他の木材が廃棄物になったものをいう。
- (13) 建設リサイクル資材 「県土整備部公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める認定対象品目の資材をいう。

II. 建設副産物適正処理・再資源化に関する事項

工事の施工等にあたっては、まず建設副産物の発生抑制に努め、発生したものについては再使用、再生利用を徹底し、そして熱回収が可能なものは熱回収を行うことを基本として取り組むこととし、このための施工方法及び建設資材の選択等については積極的に提案すること。

1 施工前に取り組む事項

建設副産物の発生抑制、分別解体等、再資源化等の中心的役割を担う者として、建設業法、建設リサイクル法その他の法令を遵守するとともに、発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備等を行うこと。

《管理及び施工体制の整備》

- (1) 工事現場における建設副産物対策の責任者を明確にし、廃棄物処理計画の作成に努めること。

- (2) 請負代金の額が100万円以上の場合には、次項Ⅲ.に基づき再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書を作成し、監督員に提出すること。特に対象建設工事においては、契約前に発注者に提出した「説明書」を施工計画書に添付すること。
- (3) 再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書及び廃棄物処理計画等の内容については、現場担当者の教育、協力業者に対する周知徹底と明確な指導を行うこと。

《下請契約》

- (4) 工事の一部を下請発注し、生じた建設廃棄物を処理委託する場合は個別に直接処理委託の契約をすること。
- (5) 分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担に努めること。
- (6) 対象建設工事にあっては、発注者に提出した「説明書」の内容を下請負人に告げるとともに、分別解体等の計画等に沿った施工、特定建設資材廃棄物の再資源化について指導を徹底すること。
- (7) 対象建設工事の下請契約には、建設業法による事項の他、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用を記載すること。
- (8) 解体工事を下請けさせる場合は、建設業法に基づく土木工事業、建築工事業又はとび・土工工事業に係る許可業者か、建設リサイクル法に基づく解体工事業の登録業者に発注すること。
ただし、解体工事業登録業者は請け負うことができる工事の規模に制限があるので注意すること。

《事前調査等》

- (9) 対象建設工事においては、建設工事の着手に先立ち対象建築物等及びその周辺の状況、作業場所の状況、搬出経路の状況、残存物品の有無、付着物の有無等の調査を行うこと。
- (10) 調査結果に基づき、作業場所及び搬出経路の確保、残存物品の搬出や付着物の除去など適正な工事を実施するための措置を講ずること。

《再生品の利用》

- (11) 建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材については、利用用途に応じた品質等を考慮した上で、次の事例を参考とし、可能な限り利用すること。
 - ア 道路等の舗装の路盤材、建築物の砂利・砂・割り石等の材料は、原則として、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づく県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場から再生碎石等を調達すること。ただし、再生砂(RC-10)の利用に当たっては、製造者側から試験結果報告書を入手し六価クロムに係る環境基準の適合確認をした上で、監督員に報告書を提出し、確認を受けることとする。
なお、請け負った工事において再生碎石等を使用する場合は、上記要領に基づき、施工計画書に当該指定工場の材料試験成績書を添えて、建設リサイクル資材利用(変更)計画書を監督員に提出し承諾を受けること。
また、工事が完了したときは、上記要領に基づき、当該工事に使用した再生碎石等の使用数量を建設リサイクル資材利用報告書に再生骨材購入指定工場の納入証明を受け、監督員に提出すること。
 - イ 建築工事の内装材等及び道路舗装材には、「工事における環境配慮型公共工事の推進に関する特記仕様書」を参考に、パーティクルボードや再生加熱アスファルト混合物等の利用に努めること。
 - ウ この他、コンクリート型枠材としてのパーティクルボード(ストランドボード)等エンジニアードウッドの利用、法面の緑化材、雑草防止材等としての再生木質マルチング材等の利用を積極的に提案すること。

2 施工に関する事項

～分別解体等及び建設資材廃棄物の処理等の過程においては、廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等関係法令の遵守を徹底するとともにアスベスト、CCA処理木材、フロン類、非飛散性アスベスト、PCB等の取扱いには十分注意し、有害物質等の発生抑制及び周辺環境への影響の防止を図ること。

《発生抑制》

(1) 端材の発生が抑制される施工方法の採用及び建設資材の選択等について、次の事例を参考にして、積極的な提案を行うこと。

- ア 解体時において再使用が容易に行える施工方法の採用
- イ 耐久性の高い建築物等の建築等
- ウ 使用済コンクリート型枠の再使用
- エ コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊の現場内破碎による路盤材等への再生利用
- オ 建設汚泥の現場内での脱水、固化等による盛土材等への再生利用

《分別解体等》

(2) 建設業者にあっては主任技術者（監理技術者）、解体工事業登録業者にあっては技術管理者を設置するとともに、工事の現場に標識を掲げること。

(3) 建設副産物を、次の区分に留意して、種類ごとに分別しつつ工事を施工するよう努めること。

- ア 建設廃棄物と建設発生土
- イ 一般廃棄物（飲料の空缶や弁当がら、刈草等）と産業廃棄物（伐木材・伐根材等）
- ウ 特別管理産業廃棄物（飛散性アスベスト廃棄物等）と再資源化できる産業廃棄物
- エ 安定型産業廃棄物（がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず等）と管理型産業廃棄物（燃え殻、木くず、廃石膏ボード等）

(4) 対象建設工事においては、分別解体等の計画等に定める、工事工程の順序、当該工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法により、現場において、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等をその種類ごとに確実に分別しつつ施工すること。

《再資源化等》

(5) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等、建設発生土は、再生資源利用促進計画書に基づき、再資源化施設等に搬入するとともに、再生資源の活用に努めること。（再生資源利用促進計画書については、III. を参照）

(6) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、原則として県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場へ搬入すること。

その際には、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、施工計画書及びコンクリート塊等搬入（変更）証明書を提出し、監督員の承諾を受けるなど、所定の手続きを取ること。

(7) 建設発生木材等は、原則として県土整備部の指定事業者の指定施設へ搬入すること。その際には、「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」に基づき、搬入その他の建設発生木材等の再資源化に関して施工計画書及び建設発生木材等搬入（変更）証明書を提出し、監督員の承諾を受けるなど、所定の手続きを取ること。

(8) その他の建設廃棄物（特定建設資材廃棄物以外の廃棄物、対象建設工事でない工事による建設廃棄物）についても、可能な限り分別解体等を実施し、再資源化等に努めること。

《適正処理》

- (9) 廃棄物を処理する場合には、元請業者は、排出事業者として自らの責任において、廃棄物処理法等関係法令に基づき、可能な限り現場で減量化した後に適正に処理すること。
- (10) 廃棄物の処理を委託する場合には次の事項に留意すること。
 - ア 運搬と処分についてそれぞれの許可業者と各々委託契約すること。また、吹き付けアスベスト除去工事等に伴い発生する飛散性アスベスト廃棄物等の特別管理産業廃棄物はその専門業者に委託すること。
 - イ 適正な委託契約を行わない状況で、受託者が不法投棄等を行った時には、委託基準違反として委託者にも責任が及ぶことになるため、適正な委託費用をもって適切な委託契約を行い、併せて契約内容を確実に履行するよう関係者を指導監督すること。
 - ウ 産業廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、最終処分（再生を含む。）が完了したことを確認すること。

3 施工の完了後に行う事項

- (1) 再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書を作成した工事にあっては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と照合した上で実施状況を把握し、再生資源利用促進実施書及び再生資源利用実施書を監督員に提出し、計画書とともに保存すること。
- (2) 対象建設工事においては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）と照合して、特定建設資材廃棄物の再資源化が完了したことを確認したときは、速やかに「再資源化等報告書」を発注者に提出するとともに、再資源化等の実施状況に関する記録を作成し、保存すること。
- (3) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生したコンクリート塊等の指定工場への搬入を完了したときは、速やかにコンクリート塊等搬入完了報告書に指定工場の証明を受けて監督員に報告すること。
- (4) 建設発生木材等については、「建設発生木材等の再資源化に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生した建設発生木材等の指定施設への搬入を完了したときは、速やかに建設発生木材等搬入完了報告書に指定施設の証明を受けて監督員に報告すること。

上記（1）から（4）の書類は、完成検査時の確認事項とするので、契約工期内に提出すること。

（参考）

- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）（平成26年6月4日改正）（建設リサイクル法）
- 特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針（平成13年1月17日 農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省告示第1号）
- 神奈川県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針（平成14年5月28日 神奈川県告示第366号）
- 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）（平成26年6月13日改正）（ラージリサイクル法）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（廃棄物処理法）
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（平成27年9月11日改正）（グリーン購入法）
- 建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月30日改正）

III. 建設副産物実態調査に関する事項

現場から発生する建設副産物についての発生量および再生資源利用量の実態把握について

て定める。

1 元請業者は、建設資材利用量の大小や有無及び建設副産物発生量・搬出量の大小や有無にかかわらず、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事（調査意見書の工事は除く）は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。

なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源有効利用促進法」で定められた「再生資源利用（促進）計画書（実施書）の作成」を兼ねるものとする。

本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対象	調査対象品目	備考
搬入する建設資材	コンクリート	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材	
	木材	
	アスファルト混合物	
	土砂	
	碎石	
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
	その他の建設資材	
搬出する建設副産物	コンクリート塊	
	建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、建設工事（作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト（飛散性）	
	その他の分別された廃棄物	
	第一種～第四種建設発生土及び浚渫土（建設汚泥を除く）	

2 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。

(1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページ

<http://www.recycle.jacic.or.jp/>

から建設副産物情報交換システムにログインする。

システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。

(2) 当初契約時点でのデータを入力する。(「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式一」の作成)

(3) CREDASの各種書類の印刷により、「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式一」を印刷し、施工計画書に添付する。

(4) 工事完成時に実施書(最終データに修正)に書き換える。

(5) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を印刷し、監督員に提出する。

(6) CREDASの各種書類の印刷により、「再生資源利用(促進)実施書—建設リサイクルガイドライン様式一」を印刷し、監督員の確認を受ける。

(7) 完成図書に「再生資源利用(促進)実施書—建設リサイクルガイドライン様式一」を添付する。

3 データ入力上の留意点

(1) 建設発生土の入力値について

建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出(一種発生土～浚渫土)には、「地山m³」で入力し、建設資材利用(土砂)には、「締めm³」(表2、土量の変化率Cを考慮)で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土		岩塊 玉石
レキ	レキ質土	砂	砂質 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土	
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90	1.00

軟岩 I	軟岩 II	中硬岩	硬岩 I
1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削 100 m³

埋戻し 20 m³ (締めm³) . . . 「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。

2.2 m³ (地山m³) . . . 「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。

2.0 m³/変化率C (仮に0.9とする) = 2.2 m³

処分 7.8 m³ (地山m³) . . . 「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

$$100 \text{ m}^3 - 2.2 \text{ m}^3 = 7.8 \text{ m}^3$$

(2) 建設資材利用について

ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。

・表3にまとめた調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県県土整備部建設リサイクル資材認定資材一覧表(以下、認定一覧表という)を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目(建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物
碎石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋)※ 再生舗装用ブロック (平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋)※
木材	再生木質ボード
塩化ビニル管・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

- ・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。
- ・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ R C - 1 0 (再生砂) を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出 (コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A・B、建設汚泥、建設発生土(第一種～第四種建設発生土及び浚渫土))について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を県土整備部のコンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを県土整備部の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を県土整備部の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B(立木、除根材などが廃棄物となったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「6 ストックヤード(再利用先工事が決定)」と選択する。

施工条件明示事項

1. 当該工事の施工条件明示事項は、下記表□内の黒塗り部分が対象となる。
ただし、明示されているものは特に必要なものであり、全てに対して明示されているものではない。
2. なお、請負者は下記明示事項やそれ以外に該当すると思われるもので、明示されていない場合には、その都度監督員と協議するものとする。

明示項目	明示事項
■工程関係	<ul style="list-style-type: none"> ■他の工事の開始又は完了の時期による影響 ■施工時期、施工時間及び施工方法の制限(準備工期の設定等) □関係機関等との協議の未成立 □関係機関等との協議条件による影響 □地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間 □設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数
□用地関係	<ul style="list-style-type: none"> □工事用地等の未処理部分 □工事用仮設道路・資機材置き場用の民有地等の借地 □発注者が借り上げた土地の使用 □工事用地等の使用終了後における復旧内容
■周辺環境関係 (公害、排水等)	<ul style="list-style-type: none"> ■工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策 □水替え・流入防止施設 □濁水、湧水等の処理対策 □事業損失防止関係
■安全対策関係	<ul style="list-style-type: none"> □交通安全施設等の指定 ■近接工事での施工方法、作業時間等の制限 □落石、土砂崩落等に対する防護施設 □交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置 □有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策
■工事用道路関係	<ul style="list-style-type: none"> ■工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限 □搬入路の使用中及び使用後の処置 □仮設道路の設置 □一般道路の占用
■仮設備関係	<ul style="list-style-type: none"> □仮設物(仮土留、足場等)の他の工事への転用若しくは兼用 □仮設備の構造及び施工方法の指定 ■仮設備の設計条件の指定
□建設副産物関係	<ul style="list-style-type: none"> □残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件 □建設副産物の現場内での再利用及び減量化 □建設副産物及び建設廃棄物の処理
□薬液注入関係	<ul style="list-style-type: none"> □薬液注入工法の施工 □周辺環境への調査
□工事支障物件等	<ul style="list-style-type: none"> □占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在 □地上、地下等の占用物件工事との重複施工
■その他	<ul style="list-style-type: none"> ■工事用資機材の保管及び仮置き □工事現場発生品 □支給材料及び貸与品 □関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等 □架設工法の指定 ■工事用水、電力等の指定 □新技術・新工法・特許工法の指定 ■部分使用 □給水の必要 □電子納品対象工事特記仕様書

施工条件明示の詳細

■工程関係

他の工事の開始又は完了の時期による影響

- ・西浄化センター電気設備改築工事（工期：令和元年7月～令和2年3月予定）

施工時期、施工時間及び施工方法の制限

- ・1F水質試験室に関する施工に関して、対象となる水質試験業務の停止期間が45日程度で済むように計画し、監督員の了解を得ること。
また、2019.11月に予定されている水質計器メンテナンス前に、部分使用検査を受検できる計画とすること。
- ・1F電気室の取引用計器盤（東電：1か所）は2019.10月頃に別途工事にて移設予定のため、当該施工箇所（1-8）に関しては、監督員と協議の上2019.11月以降の計画とすること。
- ・1F搬出室の配線処理作業は2019.9月以降に別途工事にて予定しているため、当該施工箇所（1-4）に関しては監督員と協議の上、上記作業後の計画とすること。

■周辺環境関係

工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）対策

- ・特に騒音・振動が著しい撤去作業等については、平日通常作業時間帯（9:00～17:00）内に終わらせるように実施する。また、発電機・コンプレッサ等は低騒音・低振動のものを使用する。

■安全対策関係

近接工事での施工方法、作業時間等の制限

- ・工事期間中、対象施設は通常通り運営されるため、緊急時、雨天時においては施設管理者による作業が発生する。緊急時、雨天時には施設運営作業を優先させるものとする。

■工事用道路関係

工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限

- ・資機材等の搬入に関しては、事前に施工計画書にて搬入経路を確認すること。

■仮設備関係

仮設備の設計条件の指定

- ・外部足場は、基本的に枠組足場（手すり先行方式）とする。
- ・工事期間中は、競合工事の機器搬出入および施設管理者・職員の出入りがあるため、それらに支障のない仮設計画を行うこと。
- ・場内各所において既存機器（電気盤・分電盤等）・配管類に対する粉塵対策は十分に施すこと。
また、それらの点検業務に対しても支障のない仮設計画を行うこと。

■その他

工事用資機材の保管及び仮置き

- ・資材置場および仮置き場所については、監督員と協議するものとする。

工事用水、電力等の指定

- ・工事用水、電力については施設内設備を利用できるが、工事用水使用料金は請負人の負担とする。
ただし、電力についてはコンセント程度とし、用水、電力の使用に伴う配管、配線及び撤去、復旧等は請負人の負担とする。

部分使用

- ・1F水質試験の関連室は2019.11月より前に部分使用検査を行うこと。
- ・外部足場を2層目以上解体する場合、その解体前に、当該解体面の部分使用検査を行うこと。

特記仕様書

- | | |
|------|--|
| 共通仮設 | <ul style="list-style-type: none">工事場所および資材置場を、仮囲い・バリケード等で明確にし、安全標識等を掲示する。 |
| 直接仮設 | <ul style="list-style-type: none">足場は関係法令に従い設置すること。工事範囲外に資材が飛散しないよう、養生を施すこと。施設管理者および一般者の安全を確保するよう、災害防止措置を施すこと。 |
| 撤去 | <ul style="list-style-type: none">発生材は原則として場外処分とする。関係法令に抵触しない様、有資格者の専門業者が行う。解体、撤去により生じた周辺のクラック等は、現状に復旧する。解体はつり工事で大きな騒音の発生する工事については監督員、施設管理者と協議し施工すること。 |
| 注意事項 | <p>使用材料について；
使用材料等は事前に監督員の承諾を受けること。</p> |

※竣工時における提出書類

- ①縮小竣工図(金文字黒表紙A4判仕上)・・・・・・2部
 - ②電子竣工図(CD-RもしくはDVDへ格納) ・・・・2部
 - ③その他、監督員が指示するもの ・・・・・・・1式
- なお、上記①～③については、表紙及び背表紙等に工事名等、監督員が指示するものを記載すること。

			課長	係長		担当者	設計者

(上段：前回 下段：今回)

令和元年度 設計積算書表紙(当初)							
<支出科目>							
款							
項							
目							
節							
細節							
(工事・業務)名	西浄化センター管理本館耐震補強建築工事						
(工事・業務)箇所	横須賀市長坂2丁目2番2号						
工 期	217日間						
設 計 金 額	(円) (補助費 円 、 単独費 円)						
	(円)						
	円 (補助費 円 、 単独費 円)						
(円)							
設 計 概 要	耐震補強工事 建築工事 1式 建築機械設備工事 1式 建築電気設備工事 1式						
(起工・変更)理由	平成31年度当初下水道事業計画に基づくものである。						

總括表

工事名称：西浄化センター管理本館耐震補強建築工事

工事場所： 横須賀市長坂2丁目2番2号

*一般管理費等は、それぞれの工事種別の工事原価の合計額に対する主たる工事の一般管理費等率により算定する。

令和元年度

西浄化センター管理本館 耐震補強建築工事

內訛書

建 築 工 事 工 事 原 値

名 称	摘 要	数 量	单 位	单 価	金 额	備 考
科目内訳						
1. 直接仮設		1-	式			
2. 外壁改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
3. 建具改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
4. 内装改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
5. 塗装改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
6. 耐震改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
7. その他						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 直接仮設						
墨出し		1-	式			
養生	通路養生共	1-	式			
整理清掃・後片付け		1-	式			
外部足場		1-	式			
内部足場		1-	式			
災害防止		1-	式			
仮設間仕切り	B種	1-	式			
仮設材運搬		1-	式			
小計						
2. 外壁改修						
1) 撤去						
壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共		m ²			
小計						
2) 改修						
壁 複層仕上塗材RE	C-1共 凸部処理		m ²			
シーリング	既存建具跡目地 PU-2 20*15 ハブリード		m			
小計						
3. 建具改修						
1) 撤去						
アルミ製建具撤去	AW-3 内倒しラミ付嵌窓 枠共 集積共		か所			
アルミ製建具撤去	AW-6 内倒しラミ付嵌窓 枠共 集積共		か所			
アルミ製建具撤去	AW-7 嵌窓 枠共 集積共		か所			
アルミ製建具撤去	AW-8 竪軸回転窓 枠共 集積共		か所			
アルミ製建具撤去	AW-10 嵌窓腰付6連竪軸回転窓 枠共 集積共		か所			
アルミ製建具撤去	AW-12 内倒し排煙ラミ付両袖竪軸回転窓 枠共 集積共		か所			
アルミ製建具撤去	AW-14 連窓竪軸回転窓 枠共 集積共		か所			
アルミ製建具撤去	AW-16 嵌窓ラミ付両開窓 枠共 集積共		か所			

名 称	摘要	数 量	単位	单 価	金 額	備 考
アルミ製建具撤去	AW-17 嵌設窓 枠共 集積共		か所			
建具周囲はつり	RC18cm 集積共		m			
ガラス撤去	網入り板ガラス t6.8 集積共		m ²			
小計						
2) 改修						
アルミ製建具製作	AW-108 外開窓 B-1 750×1,200(非常用進入口)		か所			
アルミ製建具製作	AW-112 壓軸回転窓 B-1 6,980×1,950		か所			
建具運搬費		1-	式			
建具取付	取付調整共	1-	式			
ガラス取付	網入り磨き板ガラス t6.8		m ²			
シーリング	MS-2 10*10		m			
建具周囲防水モルタル充填	外部建具		m			
小計						
4. 内装改修						
1) 撤去						
カッター入れ	床 コンクリート面		m			
カッター入れ	モルタル面		m			
ビニル床シート撤去	集積共		m ²			
ビニル床タイル撤去	一般 集積共		m ²			
無筋コンクリート撤去	集積共		m ³			
床モルタル撤去	集積共		m ²			
アスファルト防水層撤去	屋内 集積共		m ²			
ビニル床シート立上撤去	集積共		m			
ビニル巾木撤去	集積共		m			
壁モルタル撤去	集積共		m ²			
壁ボード撤去	一般 一重張り 集積共		m ²			
壁下地撤去	軽鉄下地 集積共		m ²			
カッター入れ	仕上面		m			
壁タイル撤去	集積共		m ²			
壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共		m ²			

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
壁グラスル撤去	GW25 集積共		m ²			
天井ボート撤去	一般 二重張り 集積共		m ²			
天井ボート撤去	一般 一重張り 集積共		m ²			
天井下地撤去	集積共		m ²			
天井廻縁撤去	アルミ製		m			
小計						
2) 改修						
普通コンクリート打設	無筋コンクリート部分 FC18N/mm ² S15		m ³			
コンクリート打設手間	ポンプ 打設 50m ³ /回未満		m ³			
コンクリートポンプ 壓送基本料金	50m ³ /回未満		回			
普通合板型枠	無筋コンクリート部分		m ²			
床コンクリート直均し	金ごて 薄張物下地		m ²			
床モルタル塗り	金ごて 塗仕上下地		m ²			
アスファルト防水	E-1		m ²			
ビニル床シート	t2.5 無地		m ²			
ビニル床タイル	帯電防止置敷		m ²			
床用塗料塗り	弾性ウレタン塗床 平滑		m ²			
ビニル床シート立上			m			
ビニル巾木	H=75		m			
床用塗料塗り立上	H=75		m			
壁モルタル塗り	金ごて 内壁 t=20 コ直張り		m ²			
壁ボート張り	GB-R ^ア 9.5 突付け 軽鉄下地		m ²			
壁ボート張り	GB-R ^ア 9.5 突付け		m ²			
軽量鉄骨 壁下地	100形 下地張りなし		m ²			
天井ボート張り	GB-R ^ア 9.5 + DR ^ア 12		m ²			
天井ボート張り	ケイカル板 ^ア 8		m ²			
軽量鉄骨 天井下地	屋内 ふところ1.5~3.0m未満 下地あり		m ²			
軽量鉄骨 天井下地	屋内 ふところ1.5m未満 下地あり		m ²			
軽量鉄骨 天井下地	屋内 ふところ1.5~3.0m未満 下地なし		m ²			
軽量鉄骨 天井下地	屋内 ふところ1.5m未満 下地なし		m ²			
天井廻縁	アルミ製		m			

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
天井点検口	内外枠共額縁 アルミ製 450角		か所			
軽鉄天井下地 開口部補強	19形 (屋内) 125Φ ポート等切込み共		か所			
軽鉄天井下地 開口部補強	19形 (屋内) 1-3、1-5 450×450 ポート等切込み共		か所			
軽鉄天井下地 開口部補強	19形 (屋内) 2-4操作室 600×600 ポート等切込み共		か所			
軽鉄天井下地 開口部補強	19形 (屋内) 1-3機器分析室 300×1,250 ポート等切込み共		か所			
小計						
5. 塗装改修						
1) 撤去						
既存塗装除去	VP塗装		m ²			
既存塗装除去	外装薄塗材E		m ²			
小計						
2) 改修						
EP-G 塗り	モルタル面 工程B種 素地B種		m ²			
EP-G 塗り	コンクリート面 工程B種 素地B種		m ²			
EP-G 塗り	ポート面 工程B種 素地B種		m ²			
NAD 塗り	コンクリート面 工程B種 素地B種		m ²			
NAD 塗り	コンクリート面 巾木H300 工程B種 素地B種		m			
外装薄塗材 (E)	コンクリート面 下地調整費 (C-1) 共		m ²			
外装薄塗材 (E)	ポート面 下地調整費 (C-1) 共		m ²			
小計						
6. 耐震改修						
1) 撤去						
コンクリート撤去	鉄筋残置 集積共		m ³			
コンクリート撤去	鉄筋切断共 集積共		m ³			
コンクリートはつり	壁 20mm 集積共		m ²			
カッターアイ	壁 コンクリート面		m			
小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
2) 改修						
異形鉄筋	SD295A D10		t			
異形鉄筋	SD295A D13		t			
異形鉄筋	SD295A D16		t			
異形鉄筋	SD345 D19		t			
鉄筋加工組立	耐震改修用		t			
鉄筋運搬費			t			
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ100		m			
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ120		m			
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ150		m			
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ170		m			
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ220		m			
あと施工アンカー	D10 横向き 壁厚200 シコネクター		か所			
あと施工アンカー	D10 横向き 壁厚250 シコネクター		か所			
あと施工アンカー	D10 横向き 壁厚300 シコネクター		か所			
あと施工アンカー	D13 上向き 埋込みL=8d L=104+260		か所			
あと施工アンカー	D13 横向き 埋込みL=8d L=104+260		か所			
あと施工アンカー	D13 上向き 埋込みL=12d L=156+585		か所			
あと施工アンカー	D13 横向き 埋込みL=12d L=156+585		か所			
あと施工アンカー	D19 下向き 埋込みL=8d L=152+380		か所			
あと施工アンカー	D19 上向き 埋込みL=8d L=152+380		か所			
あと施工アンカー	D19 横向き 埋込みL=8d L=152+380		か所			
あと施工アンカー	D22 下向き 埋込みL=8d L=176+440		か所			
あと施工アンカー	D22 上向き 埋込みL=8d L=176+440		か所			
あと施工アンカー	D22 横向き 埋込みL=8d L=176+440		か所			
あと施工アンカー	D22 下向き 埋込みL=12d L=264+750		か所			
あと施工アンカー	D22 上向き 埋込みL=12d L=264+750		か所			
あと施工アンカー	D22 横向き 埋込みL=12d L=264+750		か所			
あと施工アンカー	D25 下向き 埋込みL=8d L=200+500		か所			
あと施工アンカー	D25 上向き 埋込みL=8d L=200+500		か所			
あと施工アンカー	D25 横向き 埋込みL=8d L=200+500		か所			
あと施工アンカー	D25 下向き 埋込みL=12d L=300+765		か所			

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 領	備 考
あと施工アンカー	D25 上向き 埋込みL=12d L=300+765		か所			
あと施工アンカー	D25 横向き 埋込みL=12d L=300+765		か所			
あと施工アンカー	D25 下向き 埋込みL=12d L=300+980		か所			
あと施工アンカー	D25 上向き 埋込みL=12d L=300+980		か所			
あと施工アンカー	D25 横向き 埋込みL=12d L=300+980		か所			
鉄筋溶接	ワイヤ溶接 D10 片側10d		か所			
鉄筋探査	下向き		m ²			
鉄筋探査	横向き		m ²			
鉄筋探査	上向き		m ²			
目荒し	床面		m ²			
目荒し	壁面		m ²			
目荒し	天井面		m ²			
普通コンクリート	FC21N/mm ² S18		m ³			
コンクリート打設手間	ポンプ打設 躯体 50m ³ /回未満		m ³			
コンクリートポンプ圧送	50m ³ /回未満		回			
コンクリート強度補正	+σ 3		m ³			
グラウト充填工	無収縮グラウト充填 FC30N以上 試験費共		m ³			
普通合板型枠	耐震改修用 地上軸部		m ²			
打放し合板型枠B種	耐震改修用 地上軸部		m ²			
打ち放し面補修	B種 コーン処理 部分目違いばらい		m ²			
型枠運搬費	4t車 30km程度 往復		m ²			
無収縮モルタル用型枠	運搬費共 片面木製 H=200 厚18mm		m			
小計						
7. その他						
1) 撤去						
既設物 一時撤去	施工影響範囲 既存物一時撤去	1-	式			
ガス配管溝 撤去	生物細菌試験室	1-	式			
排煙オペレーター撤去			か所			
小計						

令和元年度

西浄化センター管理本館 耐震補強建築工事

内訳書

建築機械設備工事

工事原価

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 建築機械設備						
1) 空気調和設備						
空調機リモコン用ケーブル	EM-CEE 管内 1. 25mm2-2C 1種金属線び(MM1)		m			
メタルモール	A型		m			
ジャンクションボックス	A型		個			
制気口類取外再取付	空調リモコン含む	1-	式			
小計						
2) 換気設備						
スパイラルダクト	φ 100		m			
機器取外再取付		1-	式			
保溫		1-	式			
小計						
3) 給水設備						
給水管	硬質塩化ビニルライニング鋼管 20VB 屋内一般		m			
"	硬質塩化ビニルライニング鋼管 20VB 機械室		m			
配管切断	配管貫通口含む	1-	式			
保溫		1-	式			
水栓類取外再取付	電気温水器含む	1-	式			
小計						
4) 排水設備						
排水管	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 40D-VA 機械室		m			
"	硬質塩化ビニル管 40VP 屋内一般		m			
配管切断	配管貫通口含む	1-	式			
保溫		1-	式			
小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
5) ガス設備 (LPG)						
白ガス管 (LPG)	配管用炭素鋼钢管 (白) 20SGP 屋内一般		m			
〃	配管用炭素鋼钢管 (白) 20SGP 機械室		m			
配管切断	配管貫通口、プラグ止め含む	1-	式			
取外再取付		1-	式			
小計						
6) 分析ガス設備						
配管工事	撤去・新設共	1-	式			
小計						
7) 付帯工事						
足場損料		1-	式			
小計						
8) 撤去工事						
配管類撤去		1-	式			
小計						
9) 発生材運搬						
発生材運搬		1-	式			
小計						
10) 発生材処分						
発生材処分		1-	式			
小計						

令和元年度

西浄化センター管理本館 耐震補強建築工事

內訛書

建築電氣設備工事

工 事 原 價

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 領	備 考
種目内訳						
直接工事費						
1. 建築電気設備工事	【改修】		1-	式		
計						
共通費						
1. 共通仮設費			1-	式		
2. 現場管理費			1-	式		
計						
工事原価						
換価格充当品			1-	式		
建築電気設備工事（市場単価表、標準単価表）は、 平成31年度（平成31年4月1日）単価を採用しています。						
積算基準での T は、 7.0 か月とします。						
採用共通費算定	下水道設計標準歩掛表 平成30年度 第2巻ポンプ場・処理場					を採用しています。

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 建築電気設備工事						
配管配線		1-	式			
ケーブルダクト・ラック		1-	式			
EM-CEケーブル		1-	式			
EM-EEFケーブル		1-	式			
EM-CEEケーブル		1-	式			
EM-CEESケーブル		1-	式			
EM-TIEFケーブル		1-	式			
EM-HPケーブル		1-	式			
FBケーブル		1-	式			
EM-MEESケーブル		1-	式			
メタルモール		1-	式			
配線器具		1-	式			
ボックス類		1-	式			
照明器具		1-	式			
防火区画貫通処理		1-	式			
はつり工事		1-	式			
点検口		1-	式			
構内交換設備		1-	式			
拡声設備		1-	式			
テレビ共同受信設備		1-	式			
火災報知設備		1-	式			
分電盤		1-	式			
直接仮設		1-	式			
撤去費	運搬費共	1-	式			
処分費		1-	式			
計						

数量内訳書 見積単価等情報

上下水道局技術部水下水道施設課

※ この数量内訳書の数量は参考です、入札者は独自に積算し入札すること。

掲載された単価は上下水道局が設計価格算出の為に採用したもので、入札者の下請負金額等を保証するものではありません。

また、金額に関する質疑等は原則、受け付けません。

諸経費率は、「下水道用設計標準歩掛表 第2巻ポンプ場・処理場 平成30年度版」（発行所：公益社団法人日本下水道協会）によるが、これによりがたい場合は、別途設計書に記載する。

単価等の採用根拠について

数量内訳書に掲載された単価等の採用根拠は以下によるものとし、各項目ごとの備考欄に該当する適用番号を記載しています。

建築改修工事市場単価表 [建築・電気設備・機械設備]

--① 非公開とします

建築改修工事標準単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建築工事市場単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建築工事標準単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建設物価、積算資料の2誌比較平均価格による複合単価

--② 非公開とします

建築施工単価・建築コスト情報との2誌平均単価

カタログ価格による複合単価

--③ 設計書に掲載

見積り及び見積りによる複合単価

(注) 1. 神奈川県より参考送付されている下記の単価については、著作権は神奈川県等にあり、非公開とします。

建築改修工事市場単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建築改修工事標準単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建築工事市場単価表 [建築・電気設備・機械設備]

建築工事標準単価表 [建築・電気設備・機械設備]

2. 一般に公表されている、または上下水道局が独自に調査した材料価格以外の下記の刊行物による単価は、

(財)経済調査会や(財)建築物価調査会に著作権があり、非公開とします。

建設物価、積算資料、建築施工単価、建築コスト情報

3. 刊行物等の単価の採用月は原則、設計時の最新月です。《本工事設計：令和元年5月》

4. 本書の内容に関する質疑等は原則、受け付けません。

總括表

工事名称 : 西浄化センター管理本館耐震補強建築工事
工事場所 : 横須賀市長坂2丁目1番2号

※一般管理費等は、それぞれの工事種別の工事原価の合計額に対する主たる工事の一般管理費等率により算定する。

令和元年度

西浄化センター管理本館 耐震補強建築工事

内訳書

建 築 工 事
工 事 原 價

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 領	備 考
種目内訳						
直接工事費						
1. 建築工事	【改修】		1-	式		
計						
共通費						
1. 共通仮設費			1-	式		積み上げ分 別紙明細書参照
2. 現場管理費			1-	式		
計						
工事原価						
換価格充当品			1-	式		別紙明細書参照
建築工事（市場単価表、標準単価表）は、 平成31年度（平成31年4月1日）単価を採用しています。						
積算基準でのTは、 7.0か月とします。						
採用共通費算定	下水道設計標準歩掛表 平成30年度 第2巻ポンプ場・処理場					を採用しています。

名 称	摘 要	数 量	单 位	单 価	金 領	備 考
科目内訳						
1. 直接仮設		1-	式			
2. 外壁改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
3. 建具改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
4. 内装改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
5. 塗装改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
6. 耐震改修						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						
7. その他						
1) 撤去		1-	式			
2) 改修		1-	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 直接仮設						
墨出し		1-	式			①
養生	通路養生共	1-	式			①
整理清掃・後片付け		1-	式			①
外部足場		1-	式			別紙明細-1
内部足場		1-	式			別紙明細-2
災害防止		1-	式			別紙明細-3
仮設間仕切り	B種	1-	式			別紙明細-4
仮設材運搬		1-	式			①
小計						
2. 外壁改修						
1) 撤去						
壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共	34.1	m ²			①
小計						
2) 改修						
壁 複層仕上塗材RE	C-1共 凸部処理	144	m ²			①
シーリング	既存建具跡目地 PU-2 20*15 ハブリード	216	m			①
小計						
3. 建具改修						
1) 撤去						
アルミ製建具撤去	AW-3 内倒しランマ付嵌殺窓 枠共 集積共	3	か所			①
アルミ製建具撤去	AW-6 内倒しランマ付嵌殺窓 枠共 集積共	1	か所			①
アルミ製建具撤去	AW-7 嵌殺窓 枠共 集積共	1	か所			①
アルミ製建具撤去	AW-8 竪軸回転窓 枠共 集積共	3	か所			①
アルミ製建具撤去	AW-10 嵌殺腰付6連竪軸回転窓 枠共 集積共	1	か所			①
アルミ製建具撤去	AW-12 内倒し排煙ランマ付両袖竪軸回転窓 枠共 集積共	5	か所			①
アルミ製建具撤去	AW-14 連窓竪軸回転窓 枠共 集積共	1	か所			①
アルミ製建具撤去	AW-16 嵌殺ランマ付両開窓 枠共 集積共	5	か所			①

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
アルミ製建具撤去	AW-17 嵌設窓 枠共 集積共	1	か所			①
建具周囲はつり	RC18cm 集積共	236	m			①
ガラス撤去	網入り板ガラス t6.8 集積共	103	m ²			①
小計						
2) 改修						
アルミ製建具製作	AW-108 外開窓 B-1 750×1.200(非常用進入口)	7	か所	102,500		③
アルミ製建具製作	AW-112 壓軸回転窓 B-1 6.980×1.950	1	か所	976,000		③
建具運搬費		1-	式		74,800	③
建具取付	取付調整共	1-	式		878,600	③
ガラス取付	網入り磨き板ガラス t6.8	19.1	m ²			①
シーリング	MS-2 10*10	57.4	m			①
建具周囲防水モルタル充填	外部建具	45.2	m			①
小計						
4. 内装改修						
1) 撤去						
カッター入れ	床 コンクリート面	80.9	m			①
カッター入れ	モルタル面	297	m			①
ビニル床シート撤去	集積共	43.1	m ²			①
ビニル床タイル撤去	一般 集積共	25.9	m ²			①
無筋コンクリート撤去	集積共	11.7	m ³			①
床モルタル撤去	集積共	30.6	m ²			①
アスファルト防水層撤去	屋内 集積共	3.0	m ²			①
ビニル床シート立上撤去	集積共	56.5	m			①
ビニル巾木撤去	集積共	63.0	m			①
壁モルタル撤去	集積共	144	m ²			①
壁ボード撤去	一般 一重張り 集積共	109	m ²			①
壁下地撤去	軽鉄下地 集積共	54.3	m ²			①
カッター入れ	仕上面	161	m			①
壁タイル撤去	集積共	15.0	m ²			①
壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共	2.3	m ²			①

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
壁グラスウール撤去	GW25 集積共	11.6	m ²			①
天井ボード撤去	一般 二重張り 集積共	87.7	m ²			①
天井ボード撤去	一般 一重張り 集積共	23.6	m ²			①
天井下地撤去	集積共	111	m ²			①
天井廻縁撤去	アルミ製	138	m			②
小計						
2) 改修						
普通コンクリート打設	無筋コンクリート部分 FC18N/mm ² S15	3.6	m ³			①
コンクリート打設手間	ポンプ 打設 50m ³ /回未満	3.6	m ³			①
コンクリートポンプ圧送基本料金	50m ³ /回未満	1	回			①
普通合板型枠	無筋コンクリート部分	1.8	m ²			①
床コンクリート直均し	金ごて 薄張物下地	11.0	m ²			①
床モルタル塗り	金ごて 塗仕上下地	9.9	m ²			①
アスファルト防水	E-1	1.3	m ²			①
ビニル床シート	t2.5 無地	18.7	m ²			①
ビニル床タイル	帯電防止置敷	9.7	m ²			②
床用塗料塗り	弾性カルン塗床 平滑	3.5	m ²			②
ビニル床シート立上		50.0	m			①
ビニル巾木	H=75	61.5	m			①
床用塗料塗り立上	H=75	13.6	m			②
壁モルタル塗り	金ごて 内壁 t=20	323	m ²			①
壁ボード張り	コン直張り GB-Rア)9.5 突付け	24.0	m ²			①
壁ボード張り	軽鉄下地 GB-Rア)9.5 突付け	23.7	m ²			①
軽量鉄骨 壁下地	100形 下地張りなし	23.7	m ²			①
天井ボード張り	GB-Rア)9.5 + DRア)12	61.6	m ²			①
天井ボード張り	ケイカル板ア)8	21.4	m ²			①
軽量鉄骨 天井下地	屋内 ふところ1.5~3.0m未満 下地あり	15.0	m ²			①
軽量鉄骨 天井下地	屋内 ふところ1.5m未満 下地あり	46.6	m ²			①
軽量鉄骨 天井下地	屋内 ふところ1.5~3.0m未満 下地なし	9.9	m ²			①
軽量鉄骨 天井下地	屋内 ふところ1.5m未満 下地なし	11.5	m ²			①
天井廻縁	アルミ製	126	m			①

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 領	備 考
天井点検口	内外枠共額縁 アルミ製 450角	2	か所			①
軽鉄天井下地 開口部補強	19形(屋内) 125Φ ポート等切込み共	4	か所			①
軽鉄天井下地 開口部補強	19形(屋内) 1-3、1-5 450×450 ポート等切込み共	2	か所			①
軽鉄天井下地 開口部補強	19形(屋内) 2-4操作室 600×600 ポート等切込み共	3	か所			①
軽鉄天井下地 開口部補強	19形(屋内) 1-3機器分析室 300×1,250 ポート等切込み共	5	か所			①
小計						
5. 塗装改修						
1) 撤去						
既存塗装除去	VP塗装	2.1	m ²			②
既存塗装除去	外装薄塗材E	23.7	m ²			②
小計						
2) 改修						
EP-G 塗り	モルタル面 工程B種 素地B種	328	m ²			①
EP-G 塗り	コンクリート面 工程B種 素地B種	76.4	m ²			①
EP-G 塗り	ポート面 工程B種 素地B種	40.2	m ²			①
NAD 塗り	コンクリート面 工程B種 素地B種	23.8	m ²			①
NAD 塗り	コンクリート面 巾木H300 工程B種 素地B種	6.3	m			①
外装薄塗材 (E)	コンクリート面 下地調整費(C-1) 共	41.1	m ²			①
外装薄塗材 (E)	ポート面 下地調整費(C-1) 共	5.1	m ²			①
小計						
6. 耐震改修						
1) 撤去						
コンクリート撤去	鉄筋残置 集積共	1.9	m ³			①
コンクリート撤去	鉄筋切断共 集積共	2.0	m ³			①
コンクリートはつり	壁 20mm 集積共	28.0	m ²			①
カッター入れ	壁 コンクリート面	165	m			①
小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
2) 改修						
異形鉄筋	SD295A D10	1.2	t			①
異形鉄筋	SD295A D13	3.4	t			①
異形鉄筋	SD295A D16	15.7	t			①
異形鉄筋	SD345 D19	1.0	t			①
鉄筋加工組立	耐震改修用	20.5	t			①
鉄筋運搬費		20.5	t			①
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ100	23.9	m			②
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ120	79.4	m			②
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ150	22.5	m			②
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ170	19.5	m			②
割裂補強筋	スパイラル筋 φ6mm φ220	367	m			②
あと施工アンカー	D10 横向き 壁厚200 シコネクター	84	か所	886		③
あと施工アンカー	D10 横向き 壁厚250 シコネクター	102	か所	888		③
あと施工アンカー	D10 横向き 壁厚300 シコネクター	366	か所	890		③
あと施工アンカー	D13 上向き 埋込みL=8d L=104+260	2	か所	1,560		③
あと施工アンカー	D13 横向き 埋込みL=8d L=104+260	3	か所	1,430		③
あと施工アンカー	D13 上向き 埋込みL=12d L=156+585	2	か所	2,210		③
あと施工アンカー	D13 横向き 埋込みL=12d L=156+585	8	か所	2,000		③
あと施工アンカー	D19 下向き 埋込みL=8d L=152+380	34	か所	2,570		③
あと施工アンカー	D19 上向き 埋込みL=8d L=152+380	34	か所	3,260		③
あと施工アンカー	D19 横向き 埋込みL=8d L=152+380	26	か所	2,990		③
あと施工アンカー	D22 下向き 埋込みL=8d L=176+440	86	か所	3,760		③
あと施工アンカー	D22 上向き 埋込みL=8d L=176+440	86	か所	4,630		③
あと施工アンカー	D22 横向き 埋込みL=8d L=176+440	69	か所	4,290		③
あと施工アンカー	D22 下向き 埋込みL=12d L=264+750	8	か所	5,210		③
あと施工アンカー	D22 上向き 埋込みL=12d L=264+750	4	か所	6,520		③
あと施工アンカー	D22 横向き 埋込みL=12d L=264+750	4	か所	6,000		③
あと施工アンカー	D25 下向き 埋込みL=8d L=200+500	832	か所	6,240		③
あと施工アンカー	D25 上向き 埋込みL=8d L=200+500	875	か所	7,890		③
あと施工アンカー	D25 横向き 埋込みL=8d L=200+500	788	か所	7,240		③
あと施工アンカー	D25 下向き 埋込みL=12d L=300+765	2	か所	8,480		③

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
あと施工アンカー	D25 上向き 埋込みL=12d L=300+765	2	か所	11,300		③
あと施工アンカー	D25 横向き 埋込みL=12d L=300+765	2	か所	10,300		③
あと施工アンカー	D25 下向き 埋込みL=12d L=300+980	12	か所	8,540		③
あと施工アンカー	D25 上向き 埋込みL=12d L=300+980	2	か所	11,400		③
あと施工アンカー	D25 横向き 埋込みL=12d L=300+980	16	か所	10,400		③
鉄筋溶接	フロア溶接 D10 片側10d	16	か所			②
鉄筋探査	下向き	48.2	m ²	12,640		③
鉄筋探査	横向き	213	m ²	12,640		③
鉄筋探査	上向き	48.9	m ²	15,800		③
目荒し	床面	48.2	m ²			①
目荒し	壁面	213	m ²			①
目荒し	天井面	48.9	m ²			①
普通コンクリート	FC21N/mm ² S18	183	m ³			①
コンクリート打設手間	ポンプ打設 躯体 50m ³ /回未満	183	m ³			①
コンクリートポンプ圧送	50m ³ /回未満	7	回			①
コンクリート強度補正	+σ 3	183	m ³			①
グラウト充填工	無収縮グラウト充填 FC30N以上 試験費共	9.8	m ³			②
普通合板型枠	耐震改修用 地上軸部	369	m ²			①
打放し合板型枠B種	耐震改修用 地上軸部	327	m ²			①
打ち放し面補修	B種 コーン処理 部分目違いばらい	327	m ²			①
型枠運搬費	4t車 30km程度 往復	696	m ²			①
無収縮モルタル用型枠	運搬費共 片面木製 H=200 厚18mm	177	m			②
小計						
7. その他						
1) 撤去						
既設物 一時撤去	施工影響範囲 既存物一時撤去	1-	式			別紙明細-5
ガス配管溝 撤去	生物細菌試験室	1-	式			別紙明細-6
排煙オペレーター撤去		9	か所			①
小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	
別紙明細書						
- 1 外部足場	耐震改修用 設置期間 150日 手すり先行方式 3、4階層 W900 22.0m未満 運搬共	1-	式			別紙明細-1
枠組本足場	手すり先行方式 1、2階層 W900 12.0m未満 運搬共	683	m ²			①
枠組本足場		308	m ²			①
安全手すり	枠組本足場用 運搬費共	94	m			①
計						
- 2 内部足場		1-	式			別紙明細-2
内部仕上足場	枠組棚足場 設置期間45日 階高4.0m以上5.0m未満	117	m ²			①
内部仕上足場	枠組棚足場 設置期間45日 階高5.0m以上5.7m未満	59.8	m ²			①
内部仕上足場	枠組棚足場 設置期間45日 階高5.7m以上7.4m未満	24.5	m ²			①
内部仕上足場	枠組棚足場 設置期間15日 階高5.7m以上7.4m未満	9.9	m ²			①
計						
- 3 災害防止	耐震改修用 設置期間 150日	1-	式			別紙明細-3
ネット状養生シート張り	防炎 I類	991	m ²			①
小幅ネット張り		219	m			①
計						
- 4 仮設間仕切り		1-	式			別紙明細-4
仮設間仕切り	B種 軽鉄下地 合板t=9 片面	996	m ²			①
仮設間仕切り扉	片開き 900×2100 合板張程度	31	か所			②
計						
- 5 既設物 一時撤去		1-	式			別紙明細-5
天秤室 資材移動	中量棚 900*750*750	2	か所	7,150		③
薬品室 資材移動	中量棚 1850*640*1820	6	か所	12,740		③
機器分析室 資材移動	実験台 3000*750*800	1	か所	6,240		③
機器分析室 資材移動	実験台 1500*750*800	1	か所	4,940		③
機器分析室 資材移動	実験台 1570*520*800	1	か所	3,640		③
機器分析室 資材移動	戸棚 1200*500*1800	1	か所	5,460		③
搬出室 資材撤去	グレーチング 250*900	1	か所	1,300		③
生物細菌試験室 資材移動	戸棚 900*500*2410	1	か所	10,140		③

建築工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	
生物細菌試験室 資材移動	実験台 2400*750*800	1	か所	19,500		③
研究室 資材撤去	パーテーション	6.8	m	17,940		③
研究室 資材移動	吊戸棚 700*370*395	1	か所	9,100		③
研究室 資材移動	水切り棚	1	か所	1,950		③
研究室 資材移動	流し台 1200*600*1500	1	か所	9,750		③
研究室 資材移動	フード 600*600*1000	1	か所	8,840		③
操作室 資材移動	袖壁、棚付き 壁固定机 1 4000*1000*1600	1	か所	23,400		③
操作室 資材移動	袖壁、棚付き 壁固定机 2 5000*1000*1600	1	か所	29,900		③
水質精密機械移設	3機器 移設・養生	1-	式		488,300	③
計						
- 6 ガス配管溝 撤去	生物細菌試験室	1-	式			別紙明細-6
ステンレス蓋 撤去	ステンレス蓋 t=4 w=140 L=2.9m	0.4	m ²	1,300		③
鋼材 撤去	ステンレスアングル L-60*60*4	5.8	m	3,640		③
鋼材 撤去	ステンレス FB-25*5	5.8	m	2,340		③
勾配モルタル撤去	集積共	0.4	m ²			①
計						
- 7 既設物 再設置	再設置に伴う周辺物の移動含む	1-	式			別紙明細-7
天秤室 再設置	中量棚 900*750*750	2	か所	13,500		③
薬品室 再設置	中量棚 1850*640*1820	6	か所	16,880		③
機器分析室 再設置	実験台 3000*750*800	1	か所	8,780		③
機器分析室 再設置	実験台 1500*750*800	1	か所	8,160		③
機器分析室 再設置	実験台 1570*520*800	1	か所	5,540		③
機器分析室 再設置	戸棚 1200*500*1800	1	か所	7,830		③
搬出室 新設	グレーチング 250*650	1	か所	51,300		③
生物細菌試験室 再設置	戸棚 900*500*2410	1	か所	16,200		③
生物細菌試験室 再設置	実験台 2400*750*800	1	か所	43,200		③
研究室 再設置	パーテーション	6.8	m	23,630		③
研究室 再設置	吊戸棚 700*370*395	1	か所	11,500		③
研究室 再設置	水切り棚	1	か所	4,750		③
研究室 再設置	流し台 1200*600*1500	1	か所	33,100		③
研究室 再設置	フード 600*600*1000	1	か所	14,850		③
操作室 再設置	袖壁、棚付き 固定机 1 4000*1000*1600	1	か所	27,950		③

建築工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	
操作室 再設置	袖壁、棚付き 固定机 2 5000*1000*1600	1	か所	32,240		③
水質精密機械 再設置	3 機器	1-	式		408,300	③
計						
- 8 ガス配管溝 新設	生物細菌試験室	1-	式			別紙明細-8
ステンレス蓋 新設	ステンレス蓋 t=4 w=140 L=2.6m	0.4	m ²	18,300		③
鋼材 新設	ステンレスアングル L-60*60*4	5.2	m	15,560		③
鋼材 新設	ステンレス FB-25*5	5.2	m	10,500		③
勾配モルタル 新設	モルタル仕上	0.4	m ²			①
計						
- 9 仮倉庫設置	水質試験室 薬品置場	1-	式			別紙明細-9
間仕切り壁 設置	木製下地、合板張り L=6m, W=2m, H=3m、扉 1 か所付き	1-	式		218,000	③
間仕切り壁 撤去		1-	式		42,000	③
計						
- 10 ホッパ 改造・復旧	搬出室 プラント設備	1-	式			別紙明細-10
機器費	しき・沈砂貯留ホッパ 改造部品	1-	式		349,200	③
取付調整費	加工含む	1-	式		468,100	③
補修塗装工		1-	式		108,000	③
計						
換価格充当品						
スクラップ控除	H2程度 鉄筋工	0.6	t			①
スクラップ控除	H2程度	0.7	t			①
アルミスクラップ控除	アルミ	952	kg			②
スクラップ控除	プラント設備分 古銑B	0.1	t			②
小計						
共通費積み上げ分						
水質精密機械検査費	移設前、再設置完了時	2	回	620,000		③

令和元年度

西浄化センター管理本館 耐震補強建築工事

内訳書

建築機械設備工事

工事原価

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 領	備 考
種目内訳						
直接工事費						
1. 建築機械設備工事	【改修】		1-	式		
計						
共通費						
1. 共通仮設費			1-	式		
2. 現場管理費			1-	式		
計						
工事原価						
換価格充当品			1-	式		別紙明細書参照
建築機械設備工事（市場単価表、標準単価表）は、 平成31年度（平成31年4月1日）単価を採用しています。						
積算基準でのTは、 7.0か月とします。						
採用共通費算定	下水道設計標準歩掛表 平成30年度 第2巻ポンプ場・処理場					を採用しています。

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 建築機械設備						
1) 空気調和設備						
空調機リモコン用ケーブル	EM-CEE 管内 1.25mm ² -2C	0.2	m			①
メタルモール	1種金属線び(MM1) A型	0.2	m			①
ジャンクションボックス	A型	1	個			①
制気口類取外再取付	空調リモコン含む	1-	式			別紙明細-1
小計						
2) 換気設備						
スピアラルダクト	φ100	1.8	m			①
機器取外再取付		1-	式			別紙明細-2
保温		1-	式			別紙明細-3
小計						
3) 給水設備						
給水管	硬質塩化ビニルライニング鋼管 20VB 屋内一般	3.8	m			①
"	硬質塩化ビニルライニング鋼管 20VB 機械室	2.0	m			①
配管切断	配管貫通口含む	1-	式			別紙明細-4
保温		1-	式			別紙明細-5
水栓類取外再取付	電気温水器含む	1-	式			別紙明細-6
小計						
4) 排水設備						
排水管	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 40D-VA 機械室	2.1	m			①
"	硬質塩化ビニル管 40VP 屋内一般	4.4	m			①
配管切断	配管貫通口含む	1-	式			別紙明細-7
保温		1-	式			別紙明細-8
小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 價	金 额	備 考
5) ガス設備 (LPG)						
白ガス管 (LPG)	配管用炭素鋼钢管 (白) 20SGP 屋内一般	2.8	m			①
〃	配管用炭素鋼钢管 (白) 20SGP 機械室	1.4	m			①
配管切断	配管貫通口、プラグ止め含む	1-	式			別紙明細-9
取外再取付		1-	式			別紙明細-10
小計						
6) 分析ガス設備						
配管工事	撤去・新設共	1-	式			別紙明細-11
小計						
7) 付帯工事						
足場損料		1-	式			別紙明細-12
小計						
8) 撤去工事						
配管類撤去		1-	式			別紙明細-13
小計						
9) 発生材運搬						
発生材運搬		1-	式			①
小計						
10) 発生材処分						
発生材処分		1-	式			②
小計						

建築機械設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
別紙明細書						
- 1 制気口類取外再取付		1-	式			別紙明細-1
スパイラルダクト	φ 150 再取付含む	1.0	m			①
〃	φ 175 再取付含む	1.2	m			①
フレキシブルダクト	φ 150 再取付含む	3.9	m			①
〃	φ 175 再取付含む	1.0	m			①
〃	φ 200 再取付含む	1.5	m			①
吹出口	BL-S 2000L 再取付含む	1	個			①
〃	BL-S 3000L 再取付含む	1	個			①
〃	BL-S, D 5000L 再取付含む	1	個			①
〃	BL-S, D 6000L 再取付含む	2	個			①
風量調整ダンパー	VD φ 175 再取付含む	1	個			①
空調機リモコン	再取付含む	1	個			①
プルボックス	ステー共 再取付含む	1-	式			①
あと施工アンカー	M10 上向き	36	か所			②
ダクト類保温	再取付含む	1.6	m ²			①
計						
- 2 機器類取外再取付		1-	式			別紙明細-2
VE-1 天井扇	φ 150 再取付含む	1	台			①
VE-11, 12 換気扇	φ 250 再取付含む	2	台			①
スパイラルダクト	φ 100 再取付含む	1.4	m			①
〃	φ 150 再取付含む	3.6	m			①
あと施工アンカー	M10 上向き	4	か所			②
〃	M10 横向き	8	か所			②
計						
- 3 保溫		1-	式			別紙明細-3
スパイラルダクト	隠ペイ φ 150 N-(イ)・XI	0.8	m			①
計						

建築機械設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 價	金 額	備 考
- 4 配管切断		1-	式			別紙明細-4
給水管	鋼管 20A 保温有	4	か所			①
配管貫通口	38φ×500t	1	か所			①
計						
- 5 保温		1-	式			別紙明細-5
給水管	隠 ^{ペイ} 20A c2・(口)・VII	3.8	m			①
〃	機械室 20A b・(口)・VII	1.2	m			①
計						
- 6 水栓類取外再取付		1-	式			別紙明細-6
横水栓	13A 再取付含む	1	個			①
WHE-2 電気温水器	壁掛型 20L 1.5kW 再取付含む	1	台			①
WHE-3 電気温水器	床置型 20L 1.5kW 再取付含む	1	台			①
フレキシブル管	給水、給湯 13A 再取付含む	3	本			①
あと施工アンカー	M10 横	6	か所			②
〃	M10 下	4	か所			②
計						
- 7 配管切断		1-	式			別紙明細-7
排水管	鋼管 40A 保温有	1	か所			①
〃	鋼管 40A 保温なし	3	か所			①
配管貫通口	75φ×500t	1	か所			①
計						
- 8 保温		1-	式			別紙明細-8
排水管	機械室 40A b・(口)・VII	1.6	m			①
計						
- 9 配管切断		1-	式			別紙明細-9
配管切断	鋼管 20A 保温なし	5	か所			①
プラグ		3	か所			①
配管貫通口	38φ×500t	1	か所			①
計						

建築機械設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
- 10 取外再取付		1-	式			別紙明細-10
ガスホース	13A 再取付含む	2	本			①
計						
- 11 分析ガス設備		1-	式			別紙明細-11
配管材料費		1-	式		78,000	③
配管工事費		1-	式		340,000	③
付帯工事費		1-	式		20,000	③
諸経費		1-	式		250,000	③
計						
- 12 足場損料		1-	式			別紙明細-12
枠組棚足場	運搬共 5.7m≤H<7.4m	1.4	m ²			①
計						
- 13 配管類撤去		1-	式			別紙明細-13
給水管	硬質塩化ビニルライニング鋼管 20VB 屋内一般	4.4	m			①
〃	硬質塩化ビニルライニング鋼管 20VB 機械室	2.0	m			①
排水管	排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 40A 機械室	2.4	m			①
〃	硬質塩化ビニル管 40VP 屋内一般	3.3	m			①
ガス管 (LPG)	配管用炭素鋼钢管 (白) 20SGP 屋内一般	1.7	m			①
〃	配管用炭素鋼钢管 (白) 20SGP 機械室	4.7	m			①
スパイラルダクト	φ100	1.8	m			①
〃	φ150	0.6	m			①
〃	φ175	0.3	m			①
フレキシブルダクト	φ150	0.6	m			①
〃	φ175	0.4	m			①
〃	φ200	0.6	m			①
保温材	給水管 隠ぺい 20A GW	4.4	m			①
〃	給水管 機械室 20A GW	1.5	m			①
〃	排水管 機械室 40A GW	1.9	m			①
〃	スパイラルダクト 隠ぺい RW 50t	0.9	m ²			①
保温材	スパイラルダクト 隠ぺい GW 25t	0.5	m ²			①

建築機械設備工事 別紙明細書

令和元年度

西浄化センター管理本館 耐震補強建築工事

內訛書

建築電氣設備工事

工事原価

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 領	備 考
種目内訳						
直接工事費						
1. 建築電気設備工事	【改修】	1-	式			
計						
共通費						
1. 共通仮設費		1-	式			
2. 現場管理費		1-	式			
計						
工事原価						
換価格充当品		1-	式			別紙明細書参照
建築電気設備工事（市場単価表、標準単価表）は、 平成31年度（平成31年4月1日）単価を採用しています。						
積算基準での T は、 7.0 か月とします。						
採用共通費算定						
下水道設計標準歩掛表 平成30年度 第2巻ポンプ場・処理場						を採用しています。

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
細目内訳						
1. 建築電気設備工事						
配管配線		1-	式			別紙明細-1
ケーブルダクト・ラック		1-	式			別紙明細-2
EM-CEケーブル		1-	式			別紙明細-3
EM-EEFケーブル		1-	式			別紙明細-4
EM-CEEケーブル		1-	式			別紙明細-5
EM-CEESケーブル		1-	式			別紙明細-6
EM-TIEFケーブル		1-	式			別紙明細-7
EM-HPケーブル		1-	式			別紙明細-8
FBケーブル		1-	式			別紙明細-9
EM-MEESケーブル		1-	式			別紙明細-10
メタルモール		1-	式			別紙明細-11
配線器具		1-	式			別紙明細-12
ボックス類		1-	式			別紙明細-13
照明器具		1-	式			別紙明細-14
防火区画貫通処理		1-	式			別紙明細-15
はつり工事		1-	式			別紙明細-16
点検口		1-	式			別紙明細-17
構内交換設備		1-	式			別紙明細-18
拡声設備		1-	式			別紙明細-19
テレビ共同受信設備		1-	式			別紙明細-20
火災報知設備		1-	式			別紙明細-21
分電盤		1-	式			別紙明細-22
直接仮設		1-	式			別紙明細-23
撤去費	運搬費共	1-	式			②
処分費		1-	式			②
計						

建築電気設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
別紙明細書						
-1 配管配線		1-	式			別紙明細-1
IE電線	2.0mm(管内)	1,422	m			①
IE電線	3.5sq(管内)	66.4	m			①
IE電線	5.5sq(ピット・天井隠ぺい)	28.0	m			①
E	19mm(露出) 塗装共	98.6	m			①
E	25mm(露出) 塗装共	63.1	m			①
E	31mm(露出) 塗装共	37.1	m			①
E	39mm(露出) 塗装共	61.2	m			①
E	51mm(露出) 塗装共	2.4	m			①
G	22mm(露出)	3.5	m			①
HIVE	16mm(露出)	31.0	m			①
PF	16mm(隠ぺい)	38.8	m			①
IV電線	14sq (管内) [取外し・再取付]	1.2	m			①
計						
-2 ケーブルダクト・ラック		1-	式			別紙明細-2
ケーブルダクト	600mm×130mm	0.8	m	75,810		③
ケーブルラック支持材	プラケット [取外し・再取付]	3	個			①
計						
-3 EM-CEケーブル		1-	式			別紙明細-3
EM-CEケーブル	8sq-2C(ピット・天井隠ぺい)	3.4	m			①
EM-CEケーブル	8sq-2C(管内)	3.2	m			①
EM-CEケーブル	22sq-3C(管内)	28.0	m			①
CVケーブル	5.5sq-3C [取外し・再取付]	1.2	m			①
CVTケーブル	60sq (管内) [取外し・再取付]	1.2	m			①
計						
-4 EM-EEFケーブル		1-	式			別紙明細-4
EM-EEFケーブル	2.0mm-2C(ピット・天井隠ぺい)	57.6	m			①
EM-EEFケーブル	2.0mm-2C(管内)	17.3	m			①
EM-EEFケーブル	2.0mm-3C(ピット・天井隠ぺい)	227	m			①

建築電気設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
EM-EEFケーブル	2.0mm-3C(管内)	86.7	m			①
計						
-5 EM-CEEケーブル		1-	式			別紙明細-5
EM-CEEケーブル	1.25sq-2C(管内)	88.1	m			①
計						
-6 EM-CEESケーブル		1-	式			別紙明細-6
EM-CEESケーブル	1.25sq-2C(ピット・天井隠べい)	6.1	m			①
EM-CEESケーブル	1.25sq-2C(管内)	1.7	m			①
計						
-7 EM-TIEFケーブル		1-	式			別紙明細-7
EM-TIEFケーブル	0.65mm-2C(ピット・天井隠べい)	2.2	m			①
EM-TIEFケーブル	0.65mm-2C(管内)	44.6	m			①
計						
-8 EM-HPケーブル		1-	式			別紙明細-8
EM-HPケーブル	1.2mm-3C(ピット・天井隠べい)	8.7	m			①
EM-HPケーブル	1.2mm-3C(管内)	22.4	m			①
EM-HPケーブル	1.2mm-15P(ピット・天井隠べい)	23.0	m			①
EM-HPケーブル	1.2mm-15P(管内)	1.6	m			①
計						
-9 FBケーブル		1-	式			別紙明細-9
EM-S-FBケーブル	EM-S-5C-FB(ピット・天井隠べい)	67.1	m			①
EM-S-FBケーブル	EM-S-5C-FB(管内)	23.7	m			①
計						
-10 EM-MEESケーブル		1-	式			別紙明細-10
EM-MEESケーブル	1.25sq-2C(ピット・天井隠べい)	22.4	m			②
EM-MEESケーブル	1.25sq-2C(管内)	1.6	m			②
計						

建築電気設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
-11 メタルモール		1-	式			別紙明細-11
メタルモール	MM1A	66.8	m			①
メタルモール	MM1B	68.9	m			①
メタルモール	MM1C	1.6	m			①
メタルモール	MM1Aコーナーボックス	33	個			①
メタルモール	MM1Bコーナーボックス	13	個			①
メタルモール	MM1Cコーナーボックス	1	個			②
メタルモール	MM1Aスイッチボックス1個用	31	個			①
メタルモール	MM1Bスイッチボックス1個用	10	個			①
計						
-12 配線器具		1-	式			別紙明細-12
リモコンスイッチ	2回路用	1	個			①
埋込タンプラスイッチ	1P15A×1 (確認灯, ネーム付)	4	個			①
埋込コンセント	2P20A×1(抜止接地極付)	1	個			②
埋込コンセント	2P30A×1 (抜止接地極付)	1	個			②
埋込コンセント	2P15A×1 (抜止接地極付)	2	個			①
埋込コンセント	2P15A×2 (接地極付)	32	個			①
コンセント用器具	防滴プレート 金属製	11	個			②
タンプラスイッチ	1P15A×1 [取外し・再取付]	2	個			①
コンセント	2P15A×2, 接地極付 [取外し・再取付]	2	個			①
コンセント	2P15A×2 [取外し・再取付]	2	個			①
計						
-13 ボックス類		1-	式			別紙明細-13
丸型露出ボックス	樹脂製16 1方出	6	個			①
丸型露出ボックス	樹脂製16 2方出	2	個			①
丸型露出ボックス	樹脂製16 3方出	5	個			①
丸型露出ボックス	鋼板製19 1方出	5	個			②
丸型露出ボックス	鋼板製19 2方出	10	個			②
丸型露出ボックス	鋼板製19 3方出	2	個			②
丸型露出ボックス	鋼板製25 3方出	1	個			①
露出スイッチボックス	1個用1方出 E19	7	個			①
露出スイッチボックス	1個用1方出 E25	1	個			①

建築電気設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
プルボックス	150×150×150 SS	3	個			①
プルボックス	200×200×200 SS	2	個			①
プルボックス	350×350×200 SS	1	個			①
プルボックス	400×400×400 SS	4	個			①
プルボックス	500×500×300 SS	1	個			①
プルボックス	150×150×150 VE-WP	2	個			①
プルボックス	150×150×150 SUS-WP	2	個			①
アウトレットボックス	合成樹脂製 中四角 浅形	4	個			①
計						
-14 照明器具		1-	式			別紙明細-14
照明器具 F20BL	通路誘導灯 ST1-FBF22-BL	1	個			①
照明器具 F20C	避難口誘導灯 SH1-FBF20-C	1	個			①
LED灯	LSS9-2350LM	1	個			①
LED灯	LSS9 MP/RP-4650LM	3	個			①
LED灯	LSS9 MP/RP-4650LM 相当 非常用バッテリ付	1	個	55,880		③
ダウンライト	埋込灯 [取外し・再取付]	5	個			①
蛍光灯(露出)	FL 40W×1 [取外し・再取付]	4	個			①
蛍光灯(露出)	FL 20W×2 [取外し・再取付]	2	個			①
蛍光灯(埋込)	FL 40W×1 [取外し・再取付]	5	個			①
蛍光灯(埋込)	FL 20W×2 [取外し・再取付]	1	個			①
蛍光灯(埋込)	FL 40W×2 [取外し・再取付]	1	個			①
蛍光灯(埋込)	FL 40W×3 [取外し・再取付]	18	個			①
蛍光灯(埋込)	FL 40W×4 [取外し・再取付]	5	個			①
蛍光灯(吊下げ)	FL 40W×2 [取外し・再取付]	2	個			①
計						
-15 防火区画貫通処理		1-	式			別紙明細-15
区画貫通処理	φ25	2	か所			①
区画貫通処理	φ31	4	か所			①
区画貫通処理	φ39	1	か所			①
計						

建築電気設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
-16 はつり工事		1-	式			別紙明細-16
はつり工事	コア抜き φ25	8	か所			①
はつり工事	コア抜き φ32	3	か所			①
計						
-17 点検口		1-	式			別紙明細-17
点検口	天井点検口450角	9	か所			①
天井開口補強	軽量鉄骨天井開口部補強 19形 (屋内)	9	か所			①
計						
-18 構内交換設備		1-	式			別紙明細-18
壁付電話用プレート	はとめプレート 角型	2	個			①
電話機	[取外し・再取付]	3	個			①
計						
-19 拡声設備		1-	式			別紙明細-19
スピーカー	壁掛 [取外し・再取付]	2	個			①
スピーカー	天井埋込 [取外し・再取付]	2	個			①
計						
-20 テレビ共同受信設備		1-	式			別紙明細-20
テレビ共同受信設備	直列ユニット 中間	4	個			①
テレビ共同受信設備	直列ユニット 端末	2	個			①
機器収容箱	TV-T3 [取外し・再取付]	1	個			①
計						
-21 火災報知設備		1-	式			別紙明細-21
消防検査	P型1級	1-	式			①
副受信機	20回線 [取外し・再取付]	1	面			①
煙感知器	[取外し・再取付]	3	個			①
計						
-22 分電盤		1-	式			別紙明細-22
分電盤	L-12 [取外し・再取付]	1	面			①

建築電氣設備工事 別紙明細書

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
分電盤	L-C 4 [取外し・再取付]	1	面			①
分電盤	空気源装置電源盤 [取外し・再取付]	1	面			①
計						
-23 直接仮設		1-	式			別紙明細-23
足場損料	簡易型移動式足場 (4.0≤H<5.0) 運搬費・掛払い共 設置期間30日間	42.1	m ²			①
養生	個別改修	42.1	m ²			①
整理清掃後片付け	個別改修	42.1	m ²			①
計						
換価格充当品						
ケーブル・電線		73	kg			②
鉄くず		59	kg			②
計						